

回答書（春日市児童育成支援拠点業務に係る公募型企画提案（プロポーザル））

No.	ファイル	ページ	大項目	小項目	質問	回答
1	仕様書	P1	4対象者	－	支援が必要と思われるお子さんや保護者の選定手順（アセスメントなどの実施の有無）を教えてください。 また、利用勧奨は、どのような方法でされる予定なのか教えてください。	支援対象は、児童や保護者からの相談や、庁内の関係部署及び関係機関からの情報提供・相談等から把握します。本市が支援対象者をアセスメントし、本業務による支援が必要と認められる場合に、本市又は関係機関等から口頭で利用勧奨することを想定しています。
2	－	－	－	－	利用は申請や登録制なのでしょうか。	市が保護者からの申請を受け付け、利用の決定をします。
3	(別添2)ガイドライン	P8	3支援対象者	－	差別や偏見（いわゆるスティグマ）対策として、必要と想定されていることがあれば教えてください。（施設の場所は非公開とするなど）	施設の場所を非公開とすることは考えていません。その場所に出入りすることで差別や偏見にさらされることがないよう、実施場所は誰でも利用できる場所が望ましいと考えています。 なお、仕様書の別添2「児童育成支援拠点事業ガイドライン」P21には、同一施設内での実施が想定される事業等の記載がありますのでご参照ください。
4	仕様書	P1	2業務の目的	－	保護者の子育ての負担を軽減する目的で利用されること（いわゆるレスパイト利用）も想定されてありますか。	子どもに対する安心・安全な居場所の提供や基本的な生活習慣の習得などを目的にしているため、いわゆる保護者のレスパイトだけを目的にした利用は想定していません。ただし、対象児童が本業務を利用することで、結果的に保護者の子育ての負担軽減になることは考えられます。
5	仕様書	P2	5業務内容	(8)送迎支援	送迎について、送りだけでなくお迎えも必要でしょうか。	対象児童の年齢、所属する学校や居所によっては迎えが必要なことも想定されます。